

令和4年8月5日

保護者の皆さまへ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第五中学校
校長 宮瀧 秀一郎

新型コロナウイルス感染症に係る待機期間等の見直しについて

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

標記について、厚生労働省から発出された通知を受け、本市の濃厚接触者の待機期間に関する方針について一部変更いたします。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

○患者との最終接触日（0日）から5日間の自宅待機を行い、6日めに待機解除となります。

○自費検査として薬事承認された抗原定性検査キットにて2日め及び3日めの検査で陰性が確認できれば、3日めの陰性確認後に待機解除が可能となります。

※上記いずれの場合であっても、健康観察は7日間お願いします。